

中小企業のみなさんへ 融資 あっせん制度

- ・ 融資利率を2.2%に引き下げ
- ・ 創業資金の限度額を1,500万円に拡大

運転・設備資金に ご利用ください

中小企業のみなさんのための各種融資・あっせん制度です。

一部の融資限度額や融資利率が変わり、右表のとおりになりました。ぜひご利用ください。

なお、融資制度の必要書類など、詳しくは各制度の担当課(市役所分館)へお問い合わせください。

.....
商業観光課
商業政策担当 ☎(866)2112

の「港湾輸送関連設備」.....
港湾貿易振興課
貿易振興担当 ☎(866)2164

.....
工業労政課
企業振興担当 ☎(866)2114

と の制度を除き、信用保証協会の保証が条件になります。信用保証料については、市が補助します。

の制度のみ、秋田商工会議所でも受け付けます。

秋田商工会議所 ☎(863)4141

制度の名称	資金の用途	
一般事業資金	運転資金・設備資金	
特別小口資金	運転資金・設備資金	
緊急経営支援資金	運転資金・設備資金	
創業資金	運転資金・設備資金	
新分野進出資金	運転資金・設備資金	
設備近代化資金	事業所備	事業所の新・増改築および事業所内設備の新設、改善に要する資金
	事業所入居	事業所の内装および保証金等その他入居に要する資金
	港湾輸送関連設備	港湾輸送関連設備の整備に要する資金
商店街空き店舗等利用資金	入居店舗	店舗の内装およびその他入居に要する資金
	自店舗	店舗の新・増改築および店内設備の改善に要する資金
	貸店舗	店舗の新・増改築に要する資金
商業施設整備資金	組合等の事業共同化のための共同施設、または、公衆の利便に寄与する共同施設設置事業に要する資金	
中小製造業設備資金	設備資金	
中小企業用地取得資金	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金	